

水と緑の森づくり事業の実績と第3期対策について（概要版）

島根県農林水産部林業課

1. 制度の概要

(1) 課税方式・税率：県民税均等割の超過課税

個人の均等割：500円/年、法人の均等割：5%/年

(2) 事業期間：第1期対策 H17年度～H21年度、第2期対策 H22年度～H26年度

(3) 税収額：およそ2億円/年

水と緑の森づくり税の税収と事業費の推移（百万円）

対 策		第1期 対策計	第2期対策					計	合計
年 度	H22		H23	H24	H25	H26			
税 収		992	210	209	207	205	205	1,036	2,028
基金積立額		934	211	189	199	198	198	995	1,929
事業費	①再生の森事業	720	147	145	135	131	138	696	1,416
	②みーもの森づくり事業	161	34	32	38	40	40	184	345
	③森づくり推進事業	52	17	18	21	25	27	108	160
	事業費計	933	198	195	194	196	205	988	1,921
年度末基金保留額		-	14	8	13	15	8	-	-

資料：島根県税務課・林業課（一部見込み含む・H26は当初予算ベース）

2. 事業概要、実績

(1) 再生の森事業

①事業内容 不要木の伐採：放置された高齢人工林の間伐を実施

②実 績 目標の1期3,500haを上回る荒廃林を再生

再生の森事業実績（不要木伐採）

単位：ha

年度（期）	1期計	H22	H23	H24	H25	H26	2期計	合計
整備面積	3,562	749	756	706	708	700	3,619	7,181

資料：林業課（H26は見込）

(2) みーもの森づくり事業

①県民参加の森づくりを助成

・交付金額 50万円～200万円以内
（継続事業 2万5千円～5万円）

② 実績

・第1期 160件 61,491人
・第2期 111件 53,638人（～H25末現在）



平成25年度みーもの森づくり事業（出雲市）

(3) 森づくり推進事業

- ・水と緑の森づくり会議
- ・県民アンケート調査
- ・みーもスクールの開催
- ・「みーも通信」を各号2万部程度発行

水と緑の森づくりイメージキャラクター



「みーもくん」

「みーなちゃん」

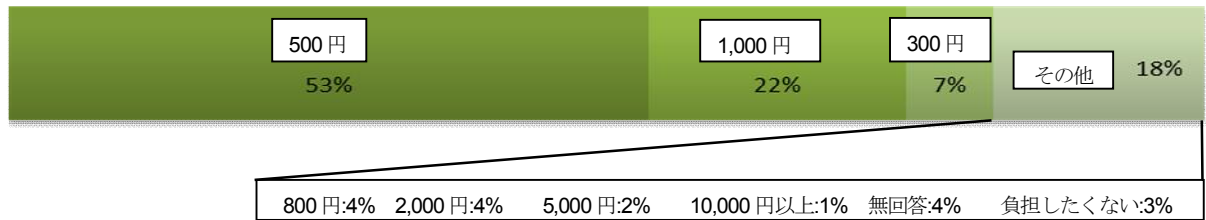
3. 県民の意見

(1) 県民アンケート（平成 26 年度調査 速報値）

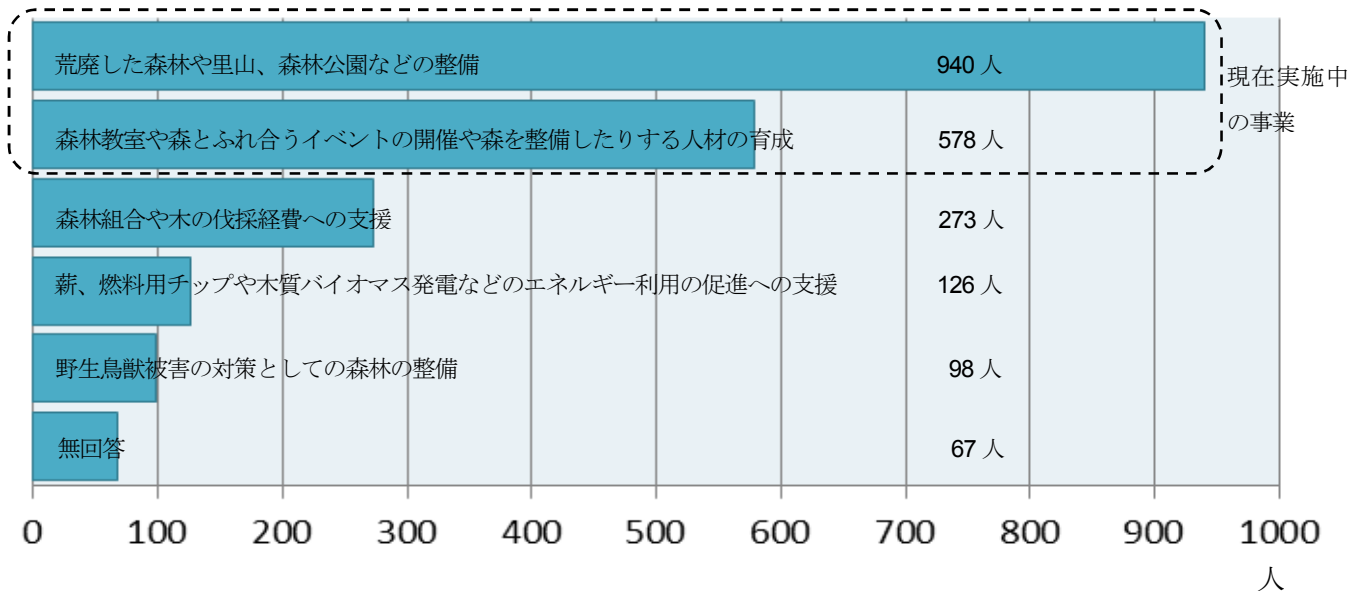
①税・事業の認知度と事業への理解

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
認知度	42%	41%	45%	48%	47%	44%
事業実施賛成	83%	76%	-	88%	88%	90%

②税額について妥当と思われる金額



③税の使い方として妥当な事業



(2) 森林審議会、市町村、森林組合の主な意見

事業延長	水と緑の森づくり事業は継続して実施することが必要
税率	現行税額が妥当
事業枠組み	現行各事業の継続が妥当
事業内容	放置竹林が問題となっており、放置竹林の伐採への対策強化が必要 事業認知度をさらに向上することが必要

3. 第3期対策の方針（案）

- (1) 現行の税率、事業枠組を継続（5年間延長）
- (2) 次期対策の骨子（案） 別紙のとおり

(別紙)

島根県水と緑の森づくり税次期対策の骨子（案）

項目	内容						
目的	水資源のかん養、県土保全や緑の景観等すべての県民が等しく享受している、安全・安心で心豊かな生活に不可欠な水を育む緑豊かな森や緑を保全し、次世代に引き継いでいく						
課税方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過課税方式						
納税義務者	○ 個人 ・ 毎年1月1日現在で県内に住所がある個人 ・ 毎年1月1日現在県内に事務所、事業所または家屋敷があり、その所在する市町村内に住所がない個人 ○ 法人 ・ 県内に事務所や事業所、寮、宿泊所などがある法人等						
税率	○個人：年500円（現行の個人県民税均等割額 年1,500円に500円を加算） ○法人：均等割額の5%相当額（1千円～4万円）						
徴収方法	<p>(個人)</p> <p>個人事業者 → 普通徴収 → 市町村</p> <p>給与所得者 → 特別徴収 → 雇用主 → 納入 → 市町村</p> <p>(法人)</p> <p>法人事業者 → 申告納付 → 県</p> <p>市町村 → 支払 → 県</p>						
税収規模	税収規模 205百万円程度（基金積立 約200百万円）						
税収使途	「再生の森事業」「みーもの森づくり事業」「森づくり推進事業」 (現行の事業枠組みを維持)						
	<table border="1"><tr><td>緑豊かな森の再生 【140,000千円程度】</td><td>・再生の森事業 不要木の伐採等 竹林伐採(予算枠拡大)</td></tr><tr><td>県民参加の森づくり 【60,000千円程度】</td><td>・みーもの森づくり事業 県民のアイデアと参加による森づくり 竹林対策の継続的な活動を支援</td></tr><tr><td></td><td>・森づくり推進事業 水と緑の森づくり会議・普及啓発など 市町村広報紙の利用 事業PR紙のリニューアル ホームページの充実</td></tr></table>	緑豊かな森の再生 【140,000千円程度】	・再生の森事業 不要木の伐採等 竹林伐採(予算枠拡大)	県民参加の森づくり 【60,000千円程度】	・みーもの森づくり事業 県民のアイデアと参加による森づくり 竹林対策の継続的な活動を支援		・森づくり推進事業 水と緑の森づくり会議・普及啓発など 市町村広報紙の利用 事業PR紙のリニューアル ホームページの充実
緑豊かな森の再生 【140,000千円程度】	・再生の森事業 不要木の伐採等 竹林伐採(予算枠拡大)						
県民参加の森づくり 【60,000千円程度】	・みーもの森づくり事業 県民のアイデアと参加による森づくり 竹林対策の継続的な活動を支援						
	・森づくり推進事業 水と緑の森づくり会議・普及啓発など 市町村広報紙の利用 事業PR紙のリニューアル ホームページの充実						
税収の管理	島根県水と緑の森づくり基金条例に基づく基金に収納相当額を繰り入れ、基金の目的である水と緑の森づくりに支出する						
実施期間	5年間						

下線部：拡充事項